

## 令和3年度の一般会計、特別会計などの予算規模

令和3年度の予算編成にあたり、東日本大震災からの復旧・復興後の課題解決に向けた取り組みや令和元年台風第19号の災害対策を重点的に進める一方で、市債の新規発行を抑制し、健全で安定的な財政運営を目指した予算編成を行いました。

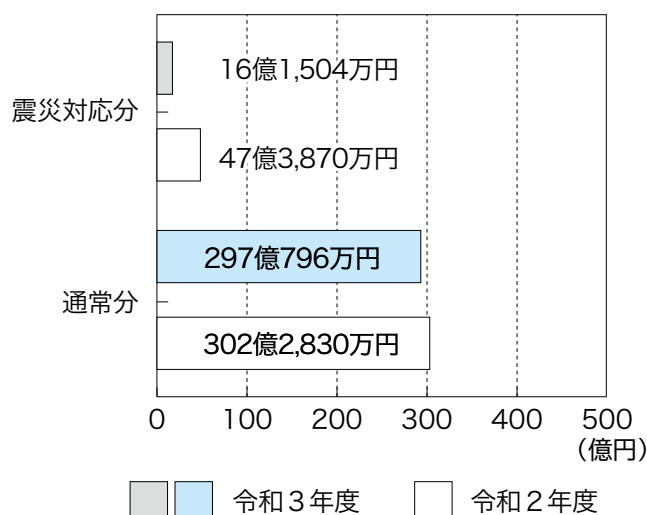
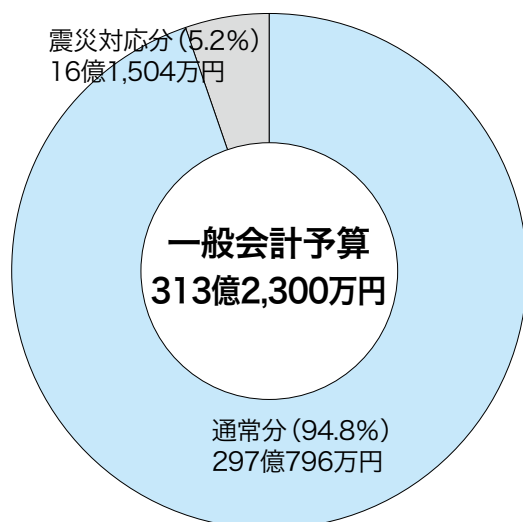
また、通常分についても、「新型コロナウイルス感染症対策の着実な推進」、「再生可能エネルギーによる地域内の経済循環」および「持続可能な公共交通の構築」を柱とし、SDGsに掲げる「持続可能な社会」の形成および本市のあるべき姿「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」の実現に向けた取り組みを着実に進めていきます。

### ■各会計の予算額

会計名	令和3年度予算額	対前年比(伸び率)
(1) 一般会計	313億2,300万円	△10.4%
(2) 特別会計	145億738万円	△2.2%
国民健康保険事業会計	64億7,231万円	△2.8%
国民健康保険診療施設会計	4億7,882万円	1.7%
後期高齢者医療会計	6億8,949万円	4.9%
介護保険事業会計	65億9,090万円	△2.3%
介護保険サービス事業会計	521万円	△12.5%
農業集落排水事業会計	3,049万円	△12.6%
漁業集落排水事業会計	2,210万円	0.8%
浄化槽事業会計	1億8,883万円	8.5%
魚市場事業会計	2,300万円	△56.8%
墓地事業会計	448万円	△4.9%
山口財産区会計	27万円	0.0%
千徳財産区会計	27万円	0.0%
重茂財産区会計	7万円	0.0%
刈屋財産区会計	114万円	0.0%
(3) 公営企業会計	49億8,997万円	△20.8%
水道事業会計	22億6,239万円	△6.7%
下水道事業会計	27億2,758万円	△29.6%
計	508億2,035万円	△9.4%

※対前年比は、令和2年度当初予算との比較

### ■一般会計の通常分と震災対応分の内訳

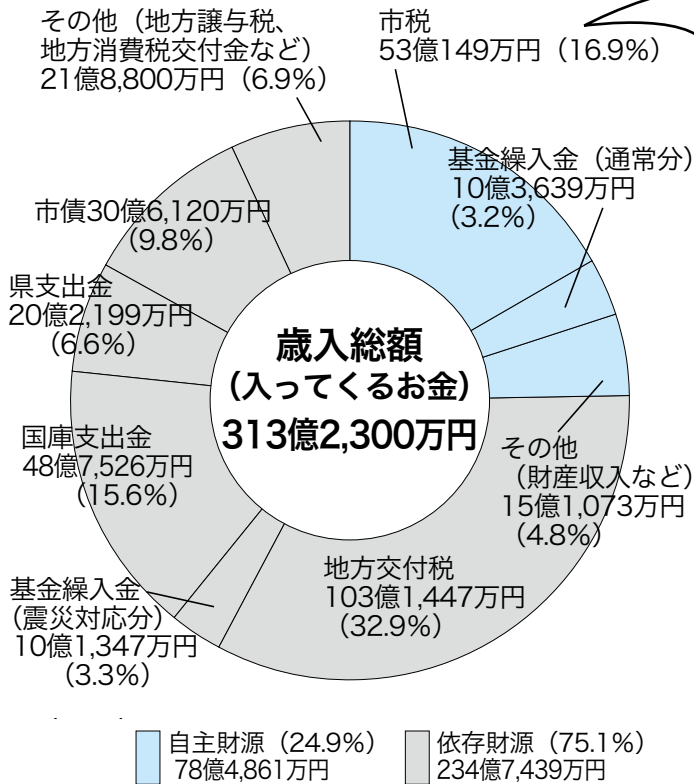


## 令和3年度の一般会計 歳入・歳出の内訳

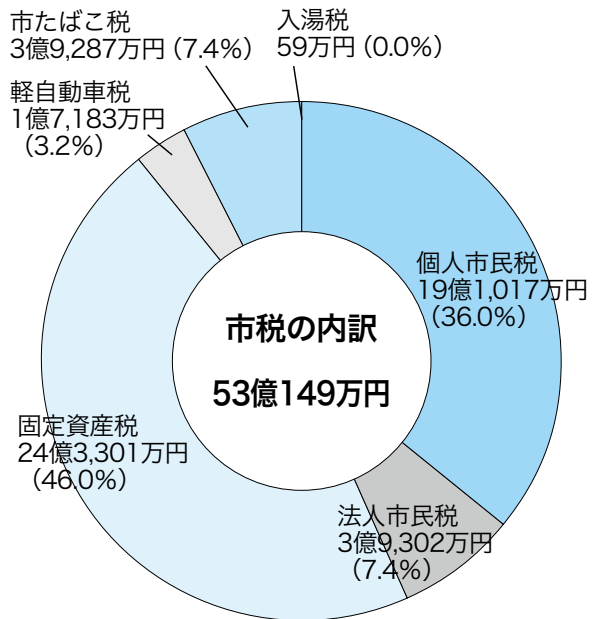
歳入（収入）で最も構成比が高いのは、地方交付税で32.9%です。皆さんが納めている市税は16.9%となっています。国、県の補助金や市債などを除く自主財源は24.9%となっています。

歳出は、令和2年度と比較すると、土木費、教育費などが減少し、全体で10.4%減少しています。

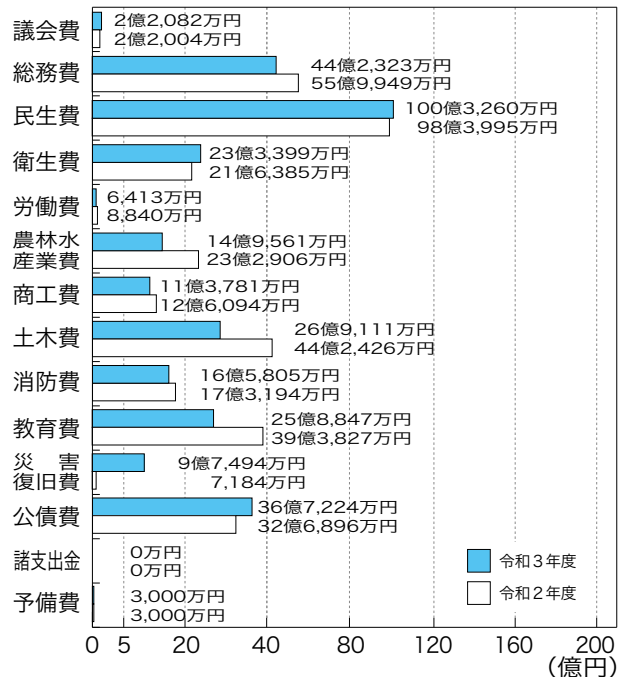
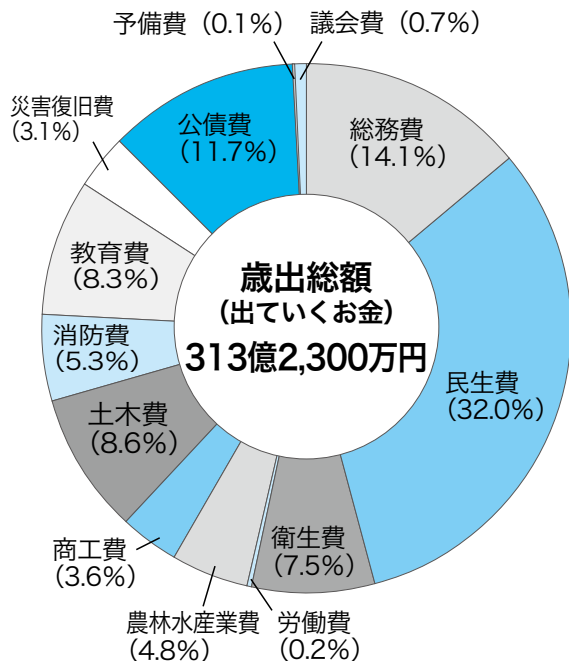
### ■歳入の内訳



### 【市税の内訳】



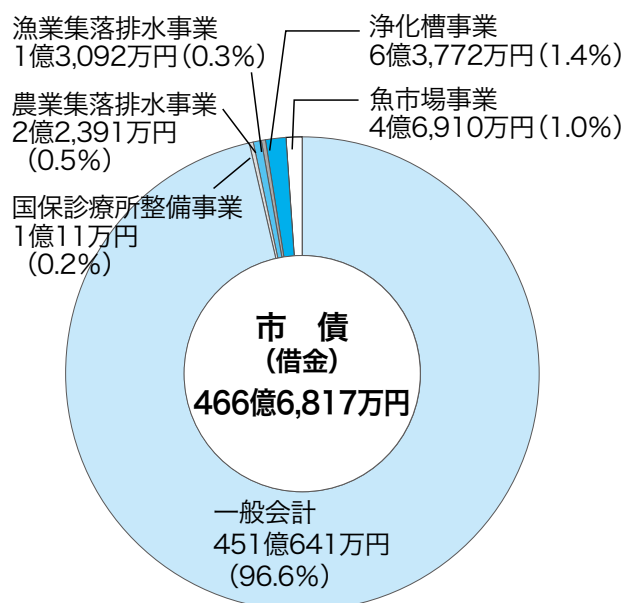
### ■歳出の内訳



## 市債の内訳（令和元年度末）

令和元年度末の市債残高は 466 億 6,817 万円です。この金額を市民 1 人当たりで計算するとおよそ 92 万円となります。平成 30 年度末の市債の残高（439 億 9,393 万円）と比較すると伸び率は 6.1% です。

市債の内訳は次の通りです。



## 基金の内訳（令和元年度末）

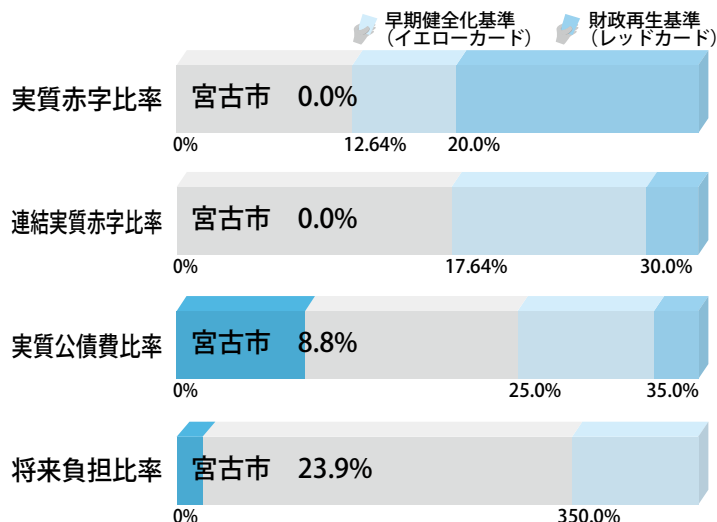
令和元年度末の基金は 196 億 5,342 万円です。基金の種類と金額（年度末残高）は次の通りです。

基金の種類	令和元年度末	平成30年度末
財政調整基金	66億7,039万円	68億6,311万円
市勢振興基金	2億4,286万円	1億9,199万円
市債管理基金	38億5,390万円	29億6,755万円
ふるさと宮古創生基金	3億 631万円	3億 616万円
地域創造基金	2,332万円	4,365万円
高齢化対策基金	1億2,369万円	1億2,758万円
ふるさと宮古水と土保全基金	3,541万円	3,540万円
奨学基金	7,357万円	8,259万円
学校施設設備基金	854万円	854万円
図書充実基金	13万円	13万円
国民健康保険事業財政調整基金	4,654万円	7,613万円
介護保険財政調整基金	5億2,704万円	5億2,693万円
墓地基金	6,015万円	5,373万円
教育振興基金	1,191万円	4,485万円
産業振興基金	1億5,557万円	1億9,142万円
財産区基金	5,139万円	5,280万円
公共施設等総合管理基金	10億3,368万円	10億4,494万円
子ども・子育て幸せ基金	1億8,027万円	1億9,212万円
東日本大震災教育支援基金	2,766万円	3,288万円
東日本大震災復興基金	28億2,567万円	31億9,175万円
東日本大震災復興交付金基金	33億4,633万円	71億 157万円
津波遺構保存基金	4,909万円	4,746万円

## 健全化判断比率（令和元年度決算）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政の健全性を判断するため、指標と、健全化のための是正措置が必要となる基準が定められています。この法律に基づき毎年、健全化判断比率を算出し公表しています。

現在、全ての指標で国が定める基準を満たしていますが、今後もより一層、財政の健全化に努めます。



●**実質赤字比率**＝地方公共団体が黒字か赤字かを判断する指標です。黒字であれば0となります。

●**連結実質赤字比率**＝地方公共団体が水道事業などの公営事業会計を合わせて黒字か赤字かを判断する指標です。黒字であれば0となります。

●**実質公債費比率**＝地方公共団体の年間の収入に対する借入金の返済額の割合を表す指標です。

●**将来負担比率**＝地方公共団体の将来負担しなければならない負債が年間収入の何年分になるのかを表す指標です。

※早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります